

第105号

平成19年5月21日

(2007年)

発行 宇治市議会

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話 20-8747(直)

編集 宇治市議会だより編集委員会

宇治市議会だより

▶植物公園

花と水のタペストリー「飛翔するつばめ」



3月定例会

◆一般会計総額は536億2千万円

◆一般会計総額は536億2千万円

平成19年3月定例会は、2月21日から3月29日までの37日間の会期で開かれました。

今定例会では、市から提出された「平成19年度宇治市一般会計予算」などの新年度予算案など42議案が可決されました。また、「こどもの医療費無料制度の創設を求める意見書」や「「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める要望書」などが可決されました。

(6面に議決結果を掲載)
市政に関する一般質問は、2月27日、28日、3月2日の3日間にわたり、15人の議員により行われました。(2・3面に掲載)

4月臨時会を開催

予算特別委員会 16人で審査

4月10日に、臨時会が開かれました。

市から、地方税制改正に伴い、市税条例の一部改正を専決処分したことについて提案されましたが、市から提出された平成19年度宇治市一般会計予算をはじめとする予算関係の23議案は、16人の委員で構成する予算特別委員会に付託され、審査されました。

また、住民訴訟にかかる弁護士報酬の請求訴訟に対し下された判決を不服として控訴したい旨提案説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決されました。

(6面に議決結果)

委員長 井出 弘
副委員長 関谷 智子

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

個人情報保護に関する法整備の進展とともに、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。戸籍は個人の身分事項、家族関係などの情報が満載されているにもかかわらず、公証のために原則公開とされてきた。

しかし不正請求・不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、戸籍の公開制度を見直し、不正請求・不正利用に対する罰則を強化すべきである。よって、戸籍法改正を実現するよう要望する。

「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める要望書

がん対策基本法が制定され、都道府県に対し、がん対策進計画の策定が義務付けられた。今後、より実効性のあるがん対策を前進させるため、がん対策基本計画を、一日も早く閣議決定し国会へ報告するよう求めることであります。

「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

がん対策基本法が制定され、がん対策を戦略的に推進することが明示された。同法は、今年4月の施行を踏まえ、基本的施策を具体的、計画的に推進するため、国にがん対策推進基本計画の策定を義務付ける一方、都道府県に対しても、がん対策推進計画の策定が義務付けられている。今後、実効性のあるがん対策を前進させるため、がん対策基本計画を、一日も早く閣議決定し国会へ報告するよう求めることであります。

委員 川原 一行
向野 憲一
小山 勝利
久保田幹彦
矢野友次郎
鈴木 章夫
菅野多美子
(敬称略)

水谷 修
帆足 慶子
坂下 弘明
西川 博司
河上 悅章
堀 明人
光宏

◆ 2・3面 一般質問
議会日誌
4面 予算特別委員会の審査報告
5面 常任委員会の審査報告
予算特別委員会の実地調査
6面 議決結果

意見書・要望書(要旨)

限りある資源を大切に